令和８年６月２２日

お客さま各位

亀有信用金庫

東京都内金融機関と連携した「手形・小切手の全面的な電子化」の推進について

亀有信用金庫では、「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて東京都内に本店を置く金融機関と連携し、電子的な決済手段への移行を推進いたしますのでお知らせします。

１．連携の目的

２０２１年６月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」に基づき、産業界と金融界は、「２０２６年度末までの手形・小切手の全面的な電子化」に取り組んでいます。

このたび東京都内の金融機関が連携することで、全面的な電子化への取組みをさらに加速させお客さまの円滑な電子化移行をサポートすることをお知らせします。

２．連携金融機関（金融機関コード順）

きらぼし銀行　東日本銀行　朝日信用金庫　興産信用金庫　さわやか信用金庫
東京シティ信用金庫　芝信用金庫　東京東信用金庫　東榮信用金庫　亀有信用金庫
小松川信用金庫　足立成和信用金庫　東京三協信用金庫　西京信用金庫
西武信用金庫　昭和信用金庫　目黒信用金庫　世田谷信用金庫　東京信用金庫
城北信用金庫　瀧野川信用金庫　青梅信用金庫　多摩信用金庫　あすか信用組合
全東栄信用組合　文化産業信用組合　東信用組合　江東信用組合　中ノ郷信用組合
共立信用組合　七島信用組合　大東京信用組合　第一勧業信用組合　ハナ信用組合

３．連携内容（予定）

（１）「手形・小切手の全面的な電子化」を周知するためのお客さま向けチラシを共同作成し、周知活動を展開

（２）事業者さま向け共同セミナーの共催

４．実施日

令和８年６月２２日（月）

以上

夢づくり、街づくり。
亀有信用金庫

紙の手形・小切手
利用廃止へ



2027年3月末までに
紙の手形・小切手の交換が廃止されます。

【注意！】金融機関によっては最終振出期限を設定しており、10月1日以降、原則当座勘定からの支払いができなくなります。

政府方針(※)をもとに、産業界・金融界が連携して手形・小切手の利用廃止に向けた取組みを行っています。今すぐ、でんさい等の電子記録債権やインターネットバンキングによる振込等への切替えをご検討ください。

(※)「約束手形・小切手の利用廃止に向けたフォローアップを行う」(「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版(内閣官房)」より

全国銀行協会のウェブサイトでは、紙の手形・小切手の電子化に関する情報等を掲載中！

詳しくは、取引金融機関にお問い合わせください！

Q 2027年3月末までに電子化しないとどうなるの？

A……事業者さまにおいて、これまでどおりの手形・小切手の利用ができなくなる可能性があるため、早期に電子的決済サービスへの切替えのご検討をお願いします。

- 政府方針を受けて、多くの金融機関では2027年3月を待たずに前倒しで手形・小切手の取扱いを縮小する動きを示しています（手形帳・小切手帳の発行終了や最終振出期限の設定等）。
- 事業者さまによっては、電子的決済サービスへの切替えには時間がかかる場合があります。



Q 電子的決済サービスには何があるの？

A……でんさい等の電子記録債権やインターネットバンキングによる振込等があります。

電子化することで、「コスト削減」「事務負荷軽減」「リスク低減」等のメリットがあります。

電子化のメリット

1 コスト削減
- ✕ 郵送料
- ✕ 印紙代
- ✕ 取立手数料

2 事務負荷軽減
- ✕ 現物管理
- ✕ 手書き・ゴム印
- ✕ 印紙・押印・発送

3 リスク低減
- ☑ 紛失・盗難の心配がなく、災害に強い

きらぼし銀行　東日本銀行　朝日信用金庫　興産信用金庫　さわやか信用金庫
東京シティ信用金庫　芝信用金庫　東京東信用金庫　東栄信用金庫　亀有信用金庫
小松川信用金庫　足立成和信用金庫　東京三協信用金庫　西京信用金庫
西武信用金庫　昭和信用金庫　目黒信用金庫　世田谷信用金庫
東京信用金庫　城北信用金庫　瀧野川信用金庫　青梅信用金庫
多摩信用金庫　あすか信用組合　全東栄信用組合　文化産業信用組合
東信用組合　江東信用組合　中ノ郷信用組合　共立信用組合
七島信用組合　大東京信用組合　第一勧業信用組合　ハナ信用組合